

第 10 章 保全对策

自然環境の保全対策

1 生物多様性保全の取組みについて

生物多様性とは？地球上には多様な生物が存在し、それらが支えあって生態系の豊かさやバランスが保たれています。現在、地球上には、さまざまな環境に適応して進化した多様な生物が生息しており、それぞれの環境に応じた相互の関係を築きながら多様な生態系を形成し、地球環境と人間の暮らしを支えています。自然が創り出したこの多様な生物の世界を総称して「生物多様性」といいます。多様な生物がそれぞれにふさわしい環境で生き続け、健全な生態系が持続するように、人間の活動自体を自然に調和させることが重要となっています。

本市は、山岳、森林、河川、海岸等の多様な自然環境に恵まれ、地形・地質や気候も変化に富んでいることから、多様な植生分布が見られ、動物相も豊富です。私たちは、この豊かな自然を利用して、農林水産業をはじめ多くの産業を発展させ、地域色豊かな文化を育み、生活を営んできました。しかし、開発や乱獲等による自然の減少や、里山等人が手を加え保持してきた自然の減少、さらに、外来生物等による生態系のかく乱など、豊かな自然と生物の多様性を危うくする状況が進行しています。自然や生態系をいったん壊してしまうと、生物多様性が失われ、その恵みが永遠に失われてしまいます。生物多様性の保全のためには、農林水産業の果たす役割が非常に大きく、同時に安全で良質な農林水産物を供給する農林水産業及び農山漁村の維持・発展のためにも生物多様性の保全は不可欠です。

市では生物多様性保全のため次のような取組みを進めています。

- (1)本市の林野面積は78,715haで市全域の87%を占め、14,353haが国有林です。森林は樹種ごとに多様な生態系を構成しており、生物多様性の重要な構成要素となっています。原生的な森林地域や野生動植物の生息・生育する森林を保全し、森林機能を高度に発揮させるため、間伐や再生林を促進するとともに伐期の長期化、広葉樹林化などへの取組みや市民中心・市民参加の森林づくりにも積極的に取り組んでいます。
- (2)河川、湖沼、湿原などの陸域の湿地は、生物の生命を維持する上で欠くことのできない水や土や草木を有し、生物の生息・生育空間として多様で豊かな生態系を育てています。その優れた自然が残されている溪流や湖沼などを保全し、外来生物の生息・生育状況についても注視しており、また、河川の改修にあたっては、多様な生物の生息・生育環境を確保すべく多自然川づくりを推進しています。
- (3)海岸線には特有の動植物が見られ、陸域、陸水域、海域が接する浅海域では、藻場、塩性湿地、干潟、サンゴ礁などが分布し、海洋生物に多様な生息・生育環境を提供しています。海岸の整備にあたっては、野鳥や小動物、水生生物などの生態系に配慮す

るとともに、漁港泊地内の浄化、漂流ゴミ等の清掃活動、漁村生活環境の改善等に積極的に取り組んでいます。

2 外来植物、動物対策について

外来生物とは、元々その地域にはいなかったのに、人間の活動に伴って、意図する、しないに関わらず、それまで生息していなかった場所に持ち込まれた生物のことをいいます。外来種には、国外のみならず、国内の他の場所から移動させられたものも含まれます。同じ日本国内であっても、周囲を海で隔てられた島々などでは、独自の生態系が形成されている例が多く、そこに国内の他の地域から新たな動植物が持ち込まれれば、その地域の固有の生物に対して、大きな脅威となってきます。

外来生物の全てが問題となっているわけではなく、多くの外来生物が園芸・緑化・食用などとして私たちの生活の中で利用されています。大半の外来生物は、持ち込まれた新しい環境下では人の管理なくしては生きていくことができません。しかし、中には新しい環境に適応し生育・生息域を拡大して、地域の自然環境や元々そこに暮らしていた生物（在来種）などに大きな影響を与える「侵略的外来種」と呼ばれるものがあります。侵略的外来種が自然環境や在来種に与える問題としては、①捕食（元々そこに生息していた動物や植物を食べてしまう・・・ブラックバス、アライグマ、マングースなど）、②競合（同じような植物や生息環境を持っている在来種からそれを奪い、在来種を駆逐する・・・タワウソウ、ナメコ、材ナギなど）、③交雑（近縁の種同士で交配が起こり、雑種が生まれてしまう遺伝子の汚染。種としての純血と病気などに対する抗体が失われる恐れがある・・・タワウソウ、タリカバラナギなど）、④感染（それまでにその場所に存在しなかった他の地域の病気や寄生性の生物を持ち込む・・・オオタマ、カ、ネズミ類）などが挙げられます。また、私たちの生活にも、農漁業被害、咬傷や花粉症、人畜共通感染症等さまざまな影響が心配されています。侵略的外来種によって引き起こされるさまざまな問題によって、その場所の自然環境が破壊されたり、元々暮らしていた在来種がいなくなってしまうと、その土地の生態系のバランスが崩れてしまいます。さらに、交雑によって雑種が生まれたり、感染によって病気などが拡大すると、その土地の遺伝子の多様性や固有性が失われてしまう恐れもあります。さらには、野菜や木材などの質と量の低下など、農林業や漁業への悪影響も懸念されています。

外来生物問題が深刻な影響を及ぼす理由として、その繁殖力の高さと駆除の難しさがあります。侵略的外来種に代表されるようないくつかの外来生物は、新たな土地で餌となる食物や住む場所を確保し、さらに天敵もいないという条件の下で、あっという間に数を増やしていきます。そのため、外来生物は一度その土地に定着して増えてしまうと、駆除することが非常に難しいという特徴があります。また、外来生物に対しての認識の低さも問題を大きくしており、ペットや園芸品種として持ち込まれる場合が多く、不用意にそれらが野外に放たれることにより野生化してしまいます。外来

生物の被害を予防するためには、「**入れない 捨てない 拡げない**」の予防3原則を推進することが重要となっています。

要注意外来生物

哺乳類	インドクジヤク、リスザル、フェレット、シマリス
鳥類	シジュウカラカン大型亜種、コリンズラ、クオレイセイヤカシキ、シリアカヒヨドリ、 外国産メジロ(ハイバラムジロ、ヒメメジロなど)
爬虫類	アカミガメ、ワニガメ、チュウゴクスッポン、アメリカスッポン属全種、クーターガメ属全種、 チズガメ属3種、ハナガメ、ヒョウモンカゲモドキ、グリーンイグアナ
両生類	アフリカツメガエル、アメリカミドリヒキガエル、キャハンヒキガエル、ナンブヒキガエル、 ワカンヒキガエル、ミドリヒキガエル
魚類	タイリクハラタナゴ、ニジマス、ブラウントラウト、カマス、グッピー、ソウギョ、アオウオ、 オオタナゴ、カマトシヨウ、ヨーロッパナマス、ウオキングキャットフィッシュ、マダラロリカリア ナイルパーチ、タイリクスズキ、マーレーコッド、ゴールデンパーチ、ナイルティラピア、カラスメ カムルチー、タイワントシヨウ、コウタイ
昆虫類	クワガタムシ科、サカイシロテンハナムグリ、チャイロネッタイスバチ、ナンヨウチビアシナガバチ アフリカミツバチとその交雑個体、ホソオチョウ、アカボシコマダラ
無脊椎動物	アメリカザリガニ、ムラサキイガイ、ミドリイガイ、カサネカンザシ、タゲマフジツボ、チチュウカイミドリ リガニ、ヨーロッパミドリガニ、カラムシロ、コウロエンカワハリガニ、イカイダマン タイワンシジミ種群、シナハマグリ、カニヤドリカンザシ、ムネミオプシスレイテイ(ツノクラゲの一種)、 アフリカマイマイ、スクミリンゴガイ
植物	オオカナダモ、コカナダモ、ホテイアオイ、セイタカアワダチソウ、オオブタクサ、オオサンショウモ、 ハコロモモ、アメリカミズユキノシタ、オトメセナ、ハナカガブタ、ナガバオモダカ、 キシヨウブ、チョウセンアサガオ属、ムラサキカタハミ、ネバリノギク、タチアワユキセンダングサ、 ハルジオン、オオアワダチソウ、ヒメシヨオン、ノハタカラクサ、キクイモ、外来タンポポ種群、 オランダガラシ、ハリビユ、イチビ、エゾノギシギシ、ハルサキヤマガラシ、トクニンシソ、マツヨイグサ、 コマツヨイグサ、ワルナスビ、ヤセウツボ、ヘラオオハコ、アメリカネオシカズラ、セイヨウヒルガオ、オオタバムグラ アメリカオニアザミ、カミツレモドキ、ブタクサ、ブタナ、オオナモミ、アメリカセンダングサ、コセンダングサ、 オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、メキシコカルカヤ、メキシコヤツリ、ショクヨウカヤツリ、ハリエンジウ、ランタナ、 ヒマワリヒヨドリ、テリハバシロウ、サンショウモドキ、アメリカハマグルマ、モリシマアカシア、セイロンマンリョウ、ヤツテグワ キバナシュクシヤ、オオハノボタン、カエンボク、アカキナノキ、アメリカクサノボタン、タマリクス・ラモシシマ、リグストルム・ロ ブストラム、カブテ、ミカンア・ミクランサ、ミモザ・ヒゲラ、モレラ・ファヤ、 オプンティア・ストリクタ、フランスカイコンショウ、プロトピス・グランドウロサ、キミノヒマヤキイチゴ、 イタチハギ、ギンネム、ハリエンジュ、トウネズミモチ、ハイイロヨモギ、シナダレスズマガヤ、 オニシノケガサ、カモガヤ、シバムギ、ネズミムギ・ホソムギ、キシユウスズメノヒエ、オオアワガエリ

3 里地、里山の保全

里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域です。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。

里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承などの観点からも重要な地域です。しかし、里地里山の多くは人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化により、里山林や野草地などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなることで、大きな環境変化を受け、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化が懸念されています。

里地里山を保全するため各地でさまざまな取り組みが行われていますが、本市においても田畑オーナー制度等による耕作放棄地の解消、自然体験等によるグリーンツーリズムでの都市住民との交流、農林水産品のブランド化等里地里山保全のための活動を推進している。

編集後記

平成21年に佐伯市から「佐伯の自然を調べる」ことを計画したいという話があった。これまで、南海部郡の各町村では町村誌が作成され、自然について、それぞれの専門の研究者に依頼し、調査と執筆がなされた。こうして8ヶ町村ではそれぞれの自然はまとめられている。旧佐伯市は昭和49年に「佐伯市史」を作成したが、歴史中心で自然については簡潔な記述で終わっている。そのため自然についてまとめたものはない。

平成17年に新しい佐伯市が誕生して以来、佐伯市の自然についてのまとまった資料作成の調査と研究は、新佐伯市を語る上からも必要感が増していた。

このたび、佐伯市の依頼で、市内の在住者で自然環境調査研究会が結成された。第1次調査として平成21年より3年間を計画した。研究者は11名、2年間を調査期間とし、3年次は追加調査をしながらまとめることにした。内容は地質、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類・両棲類、昆虫類、貝類・海藻類、魚類などである。

佐伯市は九州で、もっとも広い面積を有し、海岸から九州山脈の傾山系まで、自然は多様で変化に富んでいる。総合調査は研究会全員参加で行われ、各分野ごとの調査は分野、個人ごとに日程を決め行った。

平成24年3月、それぞれ勤めや仕事を持ち、多忙な中、この調査は進行し、そして完了した。各人の努力と研究心に敬意を表し、調査に同行いただいた担当の職員の方に感謝を申し上げ、このような機会を与えていただいた佐伯市に衷心よりお礼申し上げます。

佐伯市自然環境調査研究会 代表 真柴茂彦

第一次佐伯市自然環境調査報告書

発行日 平成24年3月

調査 佐伯市自然環境調査研究会

代表 真柴茂彦

発行 佐伯市生活環境課

〒876-8585 TEL 0972-22-3111

佐伯市中村南町1番1号

編集協力 二宮印刷